

航空写真を活用した大地震後の迅速性を重視した建築物被害図の作成手法、被害認定調査への応用

2018年1月 国立研究開発法人建築研究所 阪田

1. 基本的な目的

発災後の航空写真と被災前の建物データを活用し、被災前後での建物の高さの差をから、被害の有無を検出し、建物被害図の作成を行っている。益城町市街地（本震後）での被害状況を復元してみると、応急危険度判定との比較で捕捉率は概ね7割程度となっている。

この手法の被害認定調査への応用としては、次の2つを想定。

- ① 調査実施に際しての調査領域の優先度、体制づくりへの参照情報（トリアージ的活用）
被害がどの程度広がっており、どこにどのくらいの被害を受けた住家が多いかや、被害程度によりどういう体制の調査班をどこに派遣するか等の優先度の検討に利用する。
- ② 写真判定を加味した簡易な被害認定（迅速診断としての活用）
住家の高さの差で求めた被害状況はすべてが正解ではないため、ここで航空写真等に立ち返り、特に高さの差が大きいと推定された住家について航空写真との比較を行い、ここでも全壊と見なせる場合は、被害認定調査を簡略化する等の運用とすることで、全体の調査業務の簡素化に資する。

2. 全体の流れイメージ（フロー）

